

朝倉さんしょ を栽培しませんか？

「朝倉さんしょ」苗木の 新規作付・改植を支援します

補助対象となる経費

朝倉さんしょ苗木の新規作付または改植にかかる経費

- (例) ● 苗代 ● 肥料代
- 鳥獣被害対策にかかる経費
 - 排水対策、植穴等工事費
 - 重機等機械器具レンタル料、燃料費
- ※ただし、同一経費について他補助金
(市苗木助成等)との重複は不可



補助内容と要件

事業主体

但馬地域にて居住または営農する農業者、農業法人、生産者団体で、以下のすべてを満たす方

- 1 事業者あたり**15本以上**の新規作付または改植を行う。
- 2 **作付する苗は朝倉山椒組合が育苗し、たじま農業協同組合または朝倉山椒組合が販売したもので、「朝倉さんしょ」の形質を備えていることが確実であるものを使用する。**
- 3 苗は**但馬地域内に植栽**する。
- 4 生産物の販売については、**地域団体商標「朝倉さんしょ」を使用**することとし、JAたじま朝倉さんしょ部会またはそれに準ずる組織による共販出荷を行う。
- 5 事業実施年度の翌年度から4年間、毎年度、当該年度の実施状況を県民局あて報告する。

補助率

2分の1以内 1事業者あたり**上限10万円**

※ただし、苗代については1本あたり上限1千円。

事業スケジュール

9/17~10/18

取組み事業者の募集

10月中旬

採択事業者の決定
補助金申請等手続き

11月~

新植・改植の取組み

12月~R7.2月

補助金報告等の手続き

応募の総額が県の予算額を超えた場合は、応募内容により審査を行い採択者を決定します。

●事業活用を希望される方●

下表を記載の上、FAX（079-672-0505）にてご応募ください。

募集期間：9/17~10/18

氏名または団体名		
住所（居住地又は団体所在地）		
電話番号		
朝倉さんしょの栽培経験	有 ・ 無 ←どちらかに○	
令和6年度に植える本数、場所、面積（計画）	苗木本数	本
	ほ場住所	
	面積	a
新植・改植にかかる経費の見込み ※おもて面の「補助対象となる経費」を参考に、苗代、肥料代等を記載ください。	経費の内容	金額（税込）
		円
		円
		円
		円
	合計	円
生産物の販売先（予定）	JAたじま・その他（具体的に： ）	

応募先（お問い合わせ先）：兵庫県朝来農林振興事務所農政振興課
TEL (079)-672-6878 FAX (079)672-0505